

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

～すてきな田舎～を次世代に残すために自然資源を最大限に活かす地域再生

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県東筑摩郡朝日村

## 3 地域再生計画の区域

長野県東筑摩郡朝日村の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 朝日村の現状

朝日村は、本州のほぼ中央、長野県松本盆地の西南端に位置し、村の総面積は70.63 km<sup>2</sup>で、その約86%は山林が占めている。また、鉢盛山を源とする鎖川の清流が村の中央部を流れ、「美しい緑」、「澄んだ空気」、「豊富な水」に恵まれた村である。

村の基幹産業は農業であり、標高740mから900mに展開する肥沃な土地を活かしたレタス・キャベツ類などの高原野菜が農産物生産量全体の約8割を占めている。

また、村の大切な財産である山林は水源涵養機能のみでなく、山菜やきのこ類などの季節的特産物の販売、間伐材の利用やスキー、キャンプなどのレクリエーション等にも利用されている。

人口については、平成15年度末の5,069人をピークに減少に転じ、平成19年度末には4,968人となり、少子・高齢化が進行しており、また、農業以外の産業が少なく就労の場がない若者が村外へと流出している状況にある。

こうした中、平成15年度には、市町村合併を行おうとしたが、村民の過半数が反対であったため、5千人でも自立した村づくりの道を目指すこととなった。

このため、行政の全ての事務事業を見直し、行財政改革の断行、住民協働の推進を主眼とした朝日村自立計画（平成15年度）を、また平成19年度には、新たに行財政改革プランを策定し、行政運営を行っている。

### (2) 朝日村の課題

人口の減少に加え、基幹産業である農業も、高齢化に伴う担い手不足による耕作放棄地の増加が進み、また林業についても、従事者の高齢化や減少により山林の荒廃が進行し、村全体の活力が弱まりつつあるのが現状である。

このような状態から脱却するために、活力ある村づくりについてのアンケート調査や村民との対話を重ねた結果、住民から多く挙げた声は「若い人が定住できるような雇用機会の創出」「村の資源を活かした農産物加工を行うための場所が欲しい」といった意見や、「朝日村の山林をエネルギーとして活用できないか」「田舎暮らしが見直されている中、山を生き返らせるために昔の人が行ってきたことを見直すべき」といったものであった。

このため、朝日村は、村の自然資源を最大限に活かすことにより活力ある村に再生し、

誰もが住みたくなる「～すてきな田舎～」を次世代に残すために、特産品づくりによる地域振興や交流人口の拡大を図るため、体験学習ツアーをこれまで以上に行うなど、地域を再生するための事業を展開する必要がある。

また、朝日村は、農業集落排水施設が針尾処理区、御馬越処理区、大道処理区の3処理区と、特定環境保全公共下水道朝日処理区の計4処理区4処理場で汚水処理が行われており、平成14年度には普及率が約100%となった。しかし、農業集落排水施設がある3処理区は、朝日村の一番奥の谷合に位置するため、人口の減少が進んでいる地区である。このため、3処理区の計画人口の合計が1,111人に対して、平成19年度の接続人口は大道地区115人、針尾地区577人及び御馬越地区92人の合計784人と約71%に減少している。また、処理水量は、3施設の処理能力の合計が376m<sup>3</sup>/日平均に対して、平成19年度の処理水量は大道地区41m<sup>3</sup>/日平均、針尾地区125m<sup>3</sup>/日平均及び御馬越地区28m<sup>3</sup>/日平均の合計194m<sup>3</sup>/日平均と約52%に留まっており、3処理区の行政人口も計画人口に対して74%に減少しているため、処理水量の増加は見込めない状況である。

さらに、接続先である特定環境保全公共下水道朝日終末処理場（ピュアラインあさひ）も、計画当初には想定されなかった人口の伸び悩み、節水意識による水道使用量の減少、さらには長引く不況で企業誘致も成果が上がらず、全体計画処理人口4,550人に対し、区域内行政人口は4,137人（接続人口3,943人：接続率95.3%）と近年減少傾向にあり、処理水量も計画汚水量2,052m<sup>3</sup>/日平均に対して、平成19年度は965m<sup>3</sup>/日平均で約47%に留まっており、特定環境保全公共下水道朝日処理区の終末処理場は、農業集落排水施設3処理区の汚水を流入させても処理できるほど能力に余裕が生じている。

これらの下水道等の整備に要した起債の元利償還金が、村の歳出予算に占める割合が大きく、厳しい財政事情となっており、今後も段階的に下水道料金の値上げを行わざるを得ず、住民に更なる負担を強いらなければならない状況である。このため、維持管理の効率化、コスト縮減が急務となっている。

### （3）地域再生計画の目標

#### 【目標1】 村の資源を活かした特産品づくりによる地域振興

##### 1-1) 味噌の販売

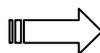
目標項目	平成19年度現在
年間販売額	0円



目標数値	目標年度
1,000千円	H24

##### 1-2) こうれんじ柿を利用した柿ドレッシング・柿ソースの販売

目標項目	平成19年度現在
年間販売額	1,500千円



目標数値	目標年度
7,000千円	H24

##### 1-3) こうれんじ柿を利用した新商品の開発

目標項目	平成19年度現在
商品数	2品



目標数値	目標年度
5品	H24

## 【目標 2】 耕作放棄地の再生

### 1) 大豆の生産による耕作放棄地の活用

目標項目	平成 19 年度現在
放棄面積	8.4ha



目標数値	目標年度
5ha	H24

## 【目標 3】 雇用の拡大

### 1) 雇用の拡大

目標項目	平成 19 年度現在
新規雇用人数	9 人



目標数値	目標年度
30 人	H24

## 【目標 4】 交流人口の拡大

### 1) 体験学習ツアー等による交流人口の拡大

目標項目	平成 19 年度現在
交流人口	30 人



目 標	目標年度
120 人	H24

## 【目標 5】 地域活性化のための間伐材を用いたバイオ燃料の実証実験

### 1) バイオ燃料の実証実験

目標項目	平成 19 年度現在
実証実験	未実施



目 標	目標年度
実施	H23

## 【目標 6】 汚水処理施設の統合による村財政の健全化

### 1) 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合による維持管理費の削減

目標項目	平成 19 年度現在
維持管理費	22,445 千円



目標数値	目標年度
2,000 千円	H23

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

農業集落排水施設の 3 処理区は、特定環境保全公共下水道の朝日処理区の上流部に位置しており、地形的に比較的容易に接続が可能である。

このため、処理区の統合を図り、特定環境保全公共下水道の終末処理場で一括処理を行い、施設の維持管理費の削減を行うとともに、汚水処理機能としては必要が無くなる

農業集落排水施設3処理場については、村が農産物等加工施設及び間伐材を用いたバイオ燃料の研究施設等へ転用し、(有)農地ホスピタル朝日及びNPO法人環境ハーヴェストファームへ無償貸与する。これらの施設を整備することにより、農産物等加工品の生産を拡大し、収益の向上を図るとともに雇用の拡大及び地域間交流の促進を図る。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 支援措置の番号及び名称

[番号] A1001

[名称] 農林水産関係補助対象施設の有効利用

### (2) 事業の概要

#### 1) 農業集落排水施設 大道処理区 アクアトピア大道を味噌加工施設に転用

朝日村では農家の後継者不足により耕作放棄地が増加し、面積約8.4haが荒地となっており、位置的には農業集落排水区域と重複している。

このため、野菜連作障害対策・優良農地保全を目的に、村・JA松本ハイランド等の出資により設立した(有)農地ホスピタル朝日が味噌加工販売を目的に大豆の栽培を行い、耕作放棄地の解消を図っていく。

また、現在、村の女性達は、昔から各家庭で伝承されてきたノウハウを活かして味噌づくりを行っているが、村内には加工施設が無いため、隣接する市の民間施設を借りて味噌づくりを行っている。

このため、特定環境保全公共下水道に統合することにより、現在は農業集落排水施設として使用している処理場(アクアトピア大道)を味噌の食品加工施設に転用することにより、女性の活動の場とするとともに、若者との交流の場とすることで、地域の伝統的食文化を若い世代に伝承し、村民の交流促進も図っていく。

また、(有)農地ホスピタル朝日により味噌の販路拡大を図り、地元産大豆の生産量を増やすことにより雇用を拡大し、耕作放棄地の再生とともに、地産地消を推進していく。

なお、味噌の食品加工施設に転用後は、村が(有)農地ホスピタル朝日に無償で貸与し、維持管理は施設を活用する(有)農地ホスピタル朝日が行うものとする。管路については特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

味噌の食品加工施設の管理は、村が(有)農地ホスピタル朝日に委託し、管渠については特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

#### 2) 農業集落排水施設 針尾処理区 アクアトピア針尾をこうれんじ柿を利用したドレッシング等加工施設に転用

村で廃棄されていたこうれんじ柿(渋柿)を何とか利用できないかとの思いから開発した柿ドレッシング・柿ソースを、現在、村の住民で構成する「朝日村特産品を考える会」が、加工工程の一部を企業に任せているものの、会員の家屋の一部を利用して作業を行い販売している。しかし、販路の拡大とコストを下げるために全ての作業工程を会員のみで行う必要があり、作業スペースの確保が必要不可欠となっている。

このため、特定環境保全公共下水道に統合することにより、現在は農業集落排水施

設として利用している処理場（アクアトピア針尾）をこうれんじ柿を利用したドレッシング・ソースの食品加工施設に転用する。また、加工機械については、長野県から「地域発 元気づくり支援金」の交付を受けることにより、全てを村民の手づくりによるものとする事ができる。さらには、(有)農地ホスピタル朝日の協力により販路の拡大を図り、朝日ブランドとして確立させる。また、会員が研究中である柿渋を添加した石鹼、染料、柿酢の商品化も確立するとともに、収益の向上を図っていく。

なお、処理場をドレッシング等の食品加工施設に転用後は、村が(有)農地ホスピタル朝日に無償で貸与する。維持管理は施設を活用する(有)農地ホスピタル朝日が行うものとする。管路については特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

ドレッシング等の加工施設の管理は村が(有)農地ホスピタル朝日に委託し、管渠については特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

### 3) 農業集落排水施設 御馬越処理区 アクアトピア御馬越を間伐材を用いたバイオ燃料の実証実験施設に転用

朝日村の山林面積は61.58k㎡で村の総面積の約86%を占めている。そのうち、私有林が44.93k㎡で山林の約73%を占めている。しかし、私有林は零細な個人所有林で森林整備がほとんど進まず、さらには林業従事者の高齢化、後継者不足などの影響もあり、荒廃が進行している。

このため、特定環境保全公共下水道に統合することにより、現在は農業集落排水施設として利用している処理場（アクアトピア御馬越）を間伐材を利用したバイオ燃料の研究施設に転用し、NPO法人環境ハーヴェストファームが実証実験を行う。

また、平成18年2月に策定した、「朝日村地域新エネルギービジョン」では、「豊かな自然を残し、地域産業に貢献する新エネルギーの活用」を基本方針の一つとしており、NPO法人環境ハーヴェストファームの研究が実用可能となれば、NPOと村内の事業者及び村が連携して本施設を設置し事業化し、地元での林業従事者の育成及び雇用の確保、森林整備の再生を図っていく。

なお、処理場をバイオ燃料の研究施設に転用後は、村がNPO法人環境ハーヴェストファームに無償で貸与し、維持管理は施設を活用するNPO法人環境ハーヴェストファームが行うものとする。管路については、特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

将来的にはNPO法人環境ハーヴェストファームがこの研究を元に本施設を設置し事業化することにより、地元での林業従事者の育成及び雇用の確保、森林整備の再生を目標とする。管渠については、特定環境保全公共下水道の施設として転用する。

### (3) 事業スケジュール

農業集落排水区域を特定環境保全公共下水道区域に編入するための下水道法事業認可の変更が完了したため、平成21年度から区域接続のための下水道管渠の工事を実施する予定である。また、接続工事完了後、平成21年中に施設改築を行い、平成22年度から地域活性化のため施設の本格利用を行っていく。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置に関連して行うその他の取り組み

- (1) 農村の活性化を図るため、農産品加工施設を整備し、朝日ブランドとして確立することにより、農産加工食品の販売額を増加させるとともに、現在行われている農業体験学習ツアーに食品加工体験、炭焼き体験を組み込んだ体験ツアーを実施することにより、交流人口の拡大を図っていく。
- (2) 朝日村での農業希望者に対し研修会等を実施し、農業技術、経営方法等のアドバイスや支援を行っていく。

## 6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

村は(有)農地ホスピタル朝日、特産品を考える会及びNPO法人環境ハーヴェストファームと連携し、特産品の販路拡大、耕作放棄地の解消、雇用の拡大及び交流人口の拡大等を図るため、随時、情報交換を行い、課題等を検討し、目標の達成状況を評価する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し